

桜繭クリーム

全成分

1. 水
2. BG
3. トリエチルヘキサノイン
4. グリセリン
5. ペンチレングリコール
6. セリシン
7. サトザクラ花エキス
8. サクラ葉エキス
9. 酵母エキス
10. ハチミツ
11. ウンシュウミカン果皮エキス
12. モモ葉エキス
13. ツユクサ葉／花／茎エキス
14. ウメ果実エキス
15. マグワ葉エキス
16. コメ発酵液
17. スイゼンジノリ多糖体
18. グルコシルセラミド
19. 豆乳発酵液
20. アスペルギルス／栗渋皮発酵エキス
21. スクワラン
22. ツバキ油
23. AMP
24. アスコルビン酸
25. リンゴ酸
26. トコフェロール
27. ソルビトール
28. ジラウロイルグルタミン酸リシン酸 Na
29. デキストリン
30. カルボマー
31. (アクリレート／アクリル酸アルキル(C10-30))クロスポリマー
32. エタノール
33. エチドロン酸 4 Na

桜繭クリーム

全成分解説

1. 水

日本薬局方常水を蒸留するか、又はイオン交換樹脂を通じて精製した水。

2. BG

適度の湿潤性と抗菌力があり、皮膚に対する刺激もないので、化粧品として有用である。グリセリンよりもさっぱりした使用感が保たれ、ベタツキも少ないので、各種クリーム、乳液、エアゾール製品、歯磨きなどに保湿剤として、また香料の保留剤として広く使用される。

3. トリエチルヘキサノイン

2-エチルヘキサノ酸とグリセリンからなるトリグリセリドである。乳化しやすい油性成分であり、クリームなどに広く用いられる。

4. グリセリン

別名「グリセロール」ともよばれる。グリセリンは皮脂肪膜の分解によって生成する天然の皮膚成分である。最も古くから用いられてきた保湿剤であり、非常に吸湿性が高く、多くの化粧品に使われている。動植物油脂より石けんまたは脂肪酸を製造する際の副産物として得られる。無色、無臭の粘性液体で甘い味がする。グリセリンは、保湿剤としての製品の硬さや粘度を長期間一定に保持させる目的で使用される。また、吸水性が高いことから保湿効果を目的に化粧水からクリームまで、幅広く配合されている。皮膚に対して潤いを与え、しっとりした感触を与える為、肌へのなじみや、感触の調整としても利用されている。

5. ペンチレングリコール

保湿、抗菌剤。グリセリンと同様に水分を吸収する働きがあり、乾燥から肌を守る化粧品類に配合されている。

6. セリシン

京都産蚕から得られる黄金色に輝く繭から得られる。

セリシンとは、繊維状タンパク質である。セリシンに含まれるアミノ酸鎖（ポリペプチド）は、皮膚を構成しているタンパク質と類似しており、付着性に優れている。また、セリン及びアスパラギン酸を多く含有しているため、水分保持力がある。皮膚への親和作用、保湿作用、細胞賦活作用がある。

7. サトザクラ花エキス

小田原で開花した関山（八重桜）より抽出したエキスである。

抗糖化作用、チロシナーゼ活性阻害作用、メラニン生成抑制作用、線維芽細胞のコラーゲン格子形成増加作用が期待される。

8. サクラ葉エキス

静岡で開花した大島桜の葉から抽出したエキスである。

サクラ葉エキスには、アレルギーの原因となるヒスタミン遊離の抑制作用及び肌荒れ改善作用、美白効果が期待される。

9. 酵母エキス

山口県産業技術センターが取得している特許「桜酒酵母」を培養し、抽出した酵母エキスである。

酵母とは、単細胞の菌類の一群である。繁殖力と発酵力が強く、糖分を分解してアルコールと二酸化炭素にする力がある。酵母エキスは淡黄色～褐色の粉末、あるいは液体である。各種アミノ酸、ビタミン、核酸関連物質、ミネラル、有機酸、蛋白質、糖質、脂質などの成分が含まれている。特性として、保湿作用、細胞賦活作用があり、クリーム、化粧水、毛髪用化粧品などに配合されている。

10. ハチミツ

吉野の千本桜から採取したハチミツを使用。

80%は糖分で、果糖、ブドウ糖が主であり、ショ糖、麦芽糖などを少量含んでいる。その他10～20%の水分を含み、更にギ酸、乳酸、リンゴ酸、ゴム質、ロウ質、アセチルコリン、ビタミンB群を微量含んでいる。栄養剤、甘味剤として用いる他、食品の乾燥を防ぐ為にも使用する。化粧品には、皮膚をなめらかにする性質があるので、マッサージクリーム、石けんなどに使用され、また、乳液、ローズ水の増粘剤としても使用される。

11. ウンシュウミカン果皮エキス

徳島県のウンシュウミカンの果皮から抽出したエキスである。

ビタミンC、ビタミンA、クエン酸や食物繊維などが多く含まれている。保湿効果、血行促進作用、抗炎症が期待できる。

12. モモ葉エキス

徳島県産のももの葉から抽出したエキスである。桃の品種は清水白桃と武井白鳳の葉を使用している。

抗菌、消炎、収れん、活性酸素消去作用が期待できる。

13. ツユクサ葉／花／茎エキス

滋賀県産の露草の葉、花及び茎から抽出したエキスである。

滋賀県草津市の市の花に指定されているアオバナを使用している。ヒアルロン酸生成促進作用、美白作用が期待できる。

14. ウメ果実エキス

和歌山県産の梅の実からサトウキビ由来の発酵 BG を使用し抽出したエキスである。

抗糖化作用に優れている。

15. マグワ葉エキス

宮城県産のマグワの葉から抽出したエキスである。

抗酸化作用、コラーゲンの糖化予防作用が期待できる。

16. コメ発酵液

三重県産の米を発酵・熟成させた日本酒酵母エキスはビタミンB1、B2、アミノ酸などを含有している。皮膚の水分保持能力改善作用があり、肌荒れを防いでみずみずしく整える。

17. スイゼンジノリ多糖体

藍藻類の一種スイゼンジノリより単離した多糖体で、10種類以上の糖分子を含んでいる。その分子量は、天然素材からの抽出としては最大の1,600万。保水性試験では、ヒアルロン酸の5倍以上もの保水力を示した。

18. グルコシルセラミド

米由来のセラミドである。角質層は10層からの細胞が重なって構成され、この細胞と細胞の間がセラミド（細胞間脂質）で覆われており、肌の潤いを保っている。このセラミドの構造は、水・脂・水・脂の層で構成されており、この層状をラメラ構造と言い、この層状が正確になっていることで、肌の潤いが保たれる。

19. 豆乳発酵液

佐賀県と北海道産の大豆を乳酸菌で発酵したエキス。大豆由来のイソフラボンは女性ホルモンの作用を補うことが確認されている。また、豆乳と乳酸菌が混ざり合うことで、ビタミンA様作用があることを確認されている。この作用は、女性の肌にとって美肌などの大切な働きがある。

20. アスペルギルス／栗渋皮発酵エキス

愛媛県産の栗渋皮をコウジ菌で発酵したものである。

皮膚コンディショニング剤を目的に配合され、肌荒れ防止剤として利用される。

2 1. スクワラン

スクワレンは、小麦胚芽油、オリーブ油にも 0.1~0.7%存在している。また、ヒトの皮脂中にも 5%含まれ、皮脂の成分に近い組成を持ち、化粧品の油分として優れた効果がある。スクワレンは不飽和の炭化水素であるため不安定であるが、水素添加して得られるスクワランは科学的に安定で、代表的な良質オイルである。同じ炭化水素の流動パラフィンより油性感が少なく、感触の非常によい油である。皮膚刺激はほとんど無く、エモリエント効果に優れている。広く化粧品に使用されており、特に高級化粧品には欠かせない原料の一つである。

2 2. ツバキ油

東京都利島村産のツバキ種子から得られる油である。

ツバキ油の主成分はオリーブ油と同様オレイン酸であり、クリーム、乳液などにも使用される。

2 3. AMP

アミノメチルプロパノールの表示名称である。脂肪族アルコールの誘導体であり、pH 調整剤を目的に配合される。

2 4. アスコルビン酸

ビタミン C である。酸化防止剤、pH 調整剤を目的に配合される。

2 5. リンゴ酸

天然にはリンゴなどの果実中にある。合成品はフマル酸をアルカリと熱して水を付加して得られる。pH 調整剤を目的に配合される。

2 6. トコフェロール

黄色～黄褐色粘稠の液であり、水にはほとんど溶けないが、植物油や有機溶媒に溶ける。 α 、 β 、 γ 、 δ の 4 異性体であるが、 α 体は吸収もよく、ビタミン E 作用が大である。植物界に広く存在しているが、合成品が一般に用いられている。トコフェロール自体は酸化されやすい性質があるため、ほかの共存物質に対する強い抗酸化力がある。

2 7. ソルビトール

広く動植物に存在する多価アルコール類で、藻、海藻、タバコ及び多くの果物（リンゴ、モモなど）に含まれている。工業的には精製ブドウ糖（グルコース）を還元して得られ、白色の粉末で清涼な甘味がある。吸湿作用は他の保湿剤に比べて緩和であるが、乾燥に対して水分を一定に保つ性質もあるので、保湿剤、柔軟剤として各化粧品に用いられる。皮膚や口腔粘膜に対して高濃度でも毒性や刺激性が全くないので、歯磨きなどにもグリセリンの代わりに使用される。

28. ジラウロイルグルタミン酸リシン酸 Na

天然脂肪酸とアミノ酸（ペプチド）の一種であるグルタミン酸の一種であるグルタミン酸とリジンからつくられた安定性の高いジェミニ型両親媒性物質である。ジェミニ型とは、複数の疎水基と親水基を双子型の構造に結合させたもので、乳化力や可溶化力に優れており、水溶性なので容易に化粧品に配合できる特徴を持つ新素材である。

皮膚や毛髪になじみやすく、荒れ肌に浸透し健康な状態に回復させる機能を持つ。

29. デキストリン

デンプンを部分加水分解して得られるものである。吸着剤、結合剤を目的に配合される。

30. カルボマー

アクリル酸を主体とする水溶性高分子で有機アミン（トリエタノールアミンなど）で中和して配合される。水以外の液体も増粘させることが出来、アルコール類や多くの高分子原料ともよく混ざり合い、広範囲の化粧品に配合されている。主な配合目的は、増粘剤、乳化や分散の安定化剤。配合の応用範囲が広いだけでなく、微生物汚染にも強いのがもう1つの特長である。

31. (アクリレート/アクリル酸アルキル(C10-30))クロスポリマー

水に粘性を与え、その粘度の特性が製品の性状や使用感の調節に応用される。また、乳化粒子や顔料粒子の分散安定性を助ける働きを持っている。皮膚表面に保護膜を作り、皮膚の乾燥を防ぐ為にも用いられる。

32. エタノール

皮膚表面に保護膜を作り、皮膚の乾燥を防ぐ為配合されている。

33. エチドロン酸 4 Na

キレート剤（イオン封鎖剤）。主に製品の中に含まれる微量金属による品質の劣化を防ぐ為に用いる。